

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	真鳥 喜博
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	8,527

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画エンジン&チャレンジ2025 本文)</p> <p>五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援 ii) 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援</p>			
事業群	<p>指 標</p>		基 準 年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定（累計）	目標値①		1件	2件	2件	2件	2件	2件 (R7)
		実績値②	0件 (R元)	0件	0件	0件	0件		進捗状況
		達成率 (②/①)		0%	0%	0%	0%		遅れ

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等							
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率								
				R6実績							R6目標	R6実績									
				事業実施の根拠法令等																	
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）														
				所管課(室)名	事業対象																
取組項目 i ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	景観法 長崎県美しいまちづくり推進条例	1,716	1,716	4,642	<p>●事業内容 地域の特性を生かした景観の保全と創造を推進するため、県事業課や市町、県民等の求めに応じ、美しい景観形成アドバイザーを派遣する。</p> <p>県内の公共事業等に対し、景観への配慮が必要な事業について選定し、専門家の意見を取り入れながらデザインの支援を行う。</p> <p>●実施状況 県事業課や市町、県民等からの要請に基づき美しい景観形成アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。</p> <p>公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。</p>	【活動指標】 景観形成アドバイザーの派遣人数（人）	20	10	50%	【活動指標】 公共デザイン支援会議での検討回数(回)	1	2	200%	【成果指標】 派遣後、アドバイザーの助言が市町の各種取組に反映された割合（%）	90	100	111%	●事業の成果 ・景観に配慮した施工方法やまちづくりに関するアドバイスにより、地域の特性を活かした景観資産の保全を推進することができた。 ・公共デザイン支援会議は、対象案件を選定した結果、事業の進捗状況を鑑み具体的のデザイン調整には至らなかったが、今後のデザイン調整の方針について調整を行った。
					2,051	2,051	11,282		20	2	10%	1	1	100%							
					2,584	2,584	7,090		10	/			1	/							

取組項目i	○ 2	21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	3,939	3,939	9,144	<p>●事業内容 交流人口の拡大、地域課題の解決、地域資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む景観整備等のまちづくりの事業に対して、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金を交付する。</p> <p>●実施状況 地域景観の核となる景観資産4件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。</p>	【活動指標】R5,6：補助件数（件/年）※景観計画策定	1	0	0%
			5,242	5,242	1,556		1	0	0%	
			5,365	5,365	1,576					
			長崎県美しいまちづくり推進条例							
			H15-							
			都市政策課	—	—					
			—	—	—					
			市町	R7-：景観資産活用事業等の補助件数（件/年）			3			
			H15-							
			都市政策課	—	—					
取組項目ii	3	屋外広告物指導監督費（周知啓発）	866	866	4,595	<p>●事業内容 屋外広告物講習会は、屋外広告物の表示や屋外広告物を掲出する物件の設置に必要な知識の修得のため、長崎市・佐世保市との共催により開催し、屋外広告物に関する法令や景観、安全性等について講習を行う。 「ながさきサインフォーラム」は、屋外広告物制度の普及や違反広告物への意識を高めるため、県屋外広告美術協同組合が主催、県及び開催市町が共催で各年度1回開催している。</p> <p>●実施状況 屋外広告物講習会は、令和6年11月14日に長崎市役所庁舎において開催、受講者34名に修了証を交付した。 また、「ながさきサインフォーラム」は、令和7年1月17日にミライon図書館（大村市）で開催。民間広告事業者、行政関係者など計37名が参加。行政からの報告事項、老朽看板やデジタルサイネージの野外展示、大村駅周辺のサインウォッティング、屋外広告物トークセッションなどを実施した。</p>	【活動指標】	1	1	100%
			1,234	1,234	3,942		1	1	100%	
			1,214	1,214	3,939		1			
			長崎県屋外広告物条例							
			—	R7-：景観資産活用事業等の補助件数（件/年）						
			都市政策課	—	—					
			—	—	—					
			県民等	R7-：景観資産活用事業等の補助件数（件/年）						
			県民等	H15-						
			県民等	都市政策課	—					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町（諫早市、西海市、長与町、時津町、川棚町、佐々町）において景観計画が未策定という状況にある。 <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 環大村湾の広域景観形成の取組を進めることを通して、関係自治体の景観行政や広域景観形成への意識醸成を図りながら、景観行政団体への移行や景観計画策定に向けた作業の着手を促していく。
ii	地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。 屋外広告物講習会は、屋外広告業の業務主任者資格を取得できるなど、屋外広告物全般にわたる講習会であるが、初心者から経験者まで幅広い受講があるため、理解しやすい内容とするための工夫が求められる。また、「ながさきサインフォーラムは、主催者である県屋外広告美術協同組合との連携が不可欠であるが、一般県民の関心を高め、参加を促すような魅力的なプログラムを盛り込むことが望まれる。組合の企画を早期に把握し、内容の調整を図る必要がある。 <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。検討する事業を選定する際に、事業のスケジュール感をヒアリングし、適切な時期に開催する。 屋外広告物講習会は、昨年度の受講者アンケートの分析を踏まえ、法令順守や、景観に配慮した広告物の事例、安全点検の必要性について、より効果的な周知ができるよう努める。また、ながさきサインフォーラムについては、主催者・県・地元開催市町において、企画内容や県民への周知手段の検討を行い、フォーラムの実施効果を高めていく。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	
						見直し区分	
取組項目i ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	景観形成アドバイザーの派遣人数を増加させるため、関係各課に加え21市町へも活用依頼を送付する。また、まちづくり景観資産の所有者宛てに景観形成アドバイザー活用の案内を送付する。	②	コロナ禍で景観形成アドバイザーの派遣人数が低下しており、その間に関係課、市町及びまちづくり景観資産所有者の派遣制度に対する認知が下がっているため、引き続き派遣制度の周知に努める。今後は活用事例等の情報を共有しながらアドバイザーの活用を促すよう努める。	改善
			H23-				
			都市政策課				
取組項目i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	重点ヒアリングでの財政課意見を踏まえ、活動指標を能動的な内容に見直した。また、成果指標については、より客観的な判断が出来る内容に見直した。	—	景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続するとともに、別途開催している景観連絡会議においても継続して市町職員の意識向上を図るなど、景観計画策定を促すよう努める。	現状維持
			H15-				
			都市政策課				
取組項目ii		3	屋外広告物指導監督費（周知啓発）	屋外広告物講習会は、配布資料の種類が多く、資料の内容は各講師が作成するが、受講者の理解を助けるために、昨年度の受講者アンケートの内容を踏まえて、各講師に改良を要請する。	—	屋外広告物講習会については、受講者の声を踏まえ、長崎市・佐世保市と調整しながら、より効果的な講義内容となるように引き続き工夫に努めるとともに、初の佐世保市開催に向けて、両市との調整を進める。	現状維持
			—				
			都市政策課	ながさきサインフォーラムでは、一般県民の参加を促すため、主催者である組合との早期の打合せ実施を促す。		また、ながさきサインフォーラムについては、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、参加者が屋外広告物の安全や良好な景観への意識を高められるよう、引き続き内容の充実に努める。	

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点